

横浜市営バスの運賃改定にかかる上限変更認可申請について

横浜市営バス（以下、市営バス）の運賃は、条例で上限額を定めた上で国の認可を得て設定しています。運賃の上限額を引き上げる場合は、市会の議決を経た上で、国土交通大臣宛てに認可申請を行う必要があります。

このたび、令和8年第2回市会定例会において運賃の上限額を変更する横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正議案が可決されたことを受け、本日付で、一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請を国土交通大臣宛てに行いました。国の認可が得られれば、実施運賃を現行の市内均一220円から240円へと改定いたします。

ご利用のお客様におかれましては、事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 申請理由

市営バスでは、平成9年に運賃改定を実施して以降、消費税率改定に伴う消費税の転嫁を目的とした改定を除き、実質的な運賃の引上げは実施してまいりませんでした。この間、それまでの赤字体質の経営から脱却し、一般会計からの任意補助金に頼らない自主自立の経営を確立するべく経営改革に取り組み、平成19年度には任意補助金を廃止し、その後、平成22年度から令和元年度まで自主自立による黒字経営を続けてきました。

しかしながら、コロナ禍で経営上の危機に瀕して以降、移動需要の変化により、事業運営の根幹である乗車料収入は厳しい状況が続いていることに加え、かねてからの物価高騰による原材料調達コストや、乗務員確保のための処遇改善に伴う人件費、さらには企業債借入に伴う利息など、事業運営に要する運送原価は上昇しており、お客様からいただく乗車料収入で賄うことが困難となっています。今後においても、中長期的な少子高齢化や物価高騰、人材確保・離職防止といった課題に対応しながら、安全な運行の提供や社会的要請への対応に取り組む必要があるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと見込まれます。

こうした状況において、市民の皆様の足としての市営バスネットワークを将来にわたり安全・安定的に維持していくためには、運賃改定により早急に経営改善を図る必要があると判断し、国土交通大臣宛てに横浜市内均一運賃（京浜ブロック）の上限変更認可申請を行ったものです。

2 申請概要

(1) 申請日

令和8年6月26日

(2) 対象路線

横浜市営バス全路線

(3) 上限運賃平均改定率

15.8%

(4) 実施予定

令和9年1月（見込み）

※国土交通省の認可に基づくため、変更となる可能性があります。認可時に改めて記者発表によりお知らせします。

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



(5) 現行・申請運賃比較表

今回の運賃改定では、バス事業の運営に必要な原価に応じて算出した 270 円を申請運賃とする一方、実際にお客様からいただく実施運賃はご負担に配慮し 240 円とします。

また、通学定期旅客運賃については、実施運賃を現行のまま据え置き、子育て世帯の家計負担軽減を図るとともに、小児普通旅客運賃のうち IC カードでご利用いただく場合の運賃については、家計の負担軽減及び IC カードの利用促進の観点から、100 円に引き下げます。

	券種	現行実施運賃	申請運賃※ ¹	実施運賃※ ²	
普通旅客運賃	大人	220 円	270 円	240 円	
	小児	110 円	140 円	現金 120 円 IC 100 円	
定期旅客運賃	通勤	1 か月	9,900 円	12,150 円	10,800 円
		3 か月	28,220 円	34,630 円	30,780 円
		6 か月	53,460 円	65,610 円	58,320 円
	通学甲種 (中学生以上)	1 か月	6,920 円	8,650 円	6,920 円
		3 か月	19,720 円	24,650 円	19,720 円
		6 か月	37,370 円	46,710 円	37,370 円
	通学乙種 (小学生以下)	1 か月	2,230 円	2,780 円	2,230 円
		3 か月	6,360 円	7,920 円	6,360 円
		6 か月	12,040 円	15,010 円	12,040 円

※1：申請運賃は、一般乗合バス事業の運営に必要な原価に応じて算出される、事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2：実施運賃は、認可された上限運賃の範囲内で事業者が定める、実際にお客様からいただく運賃額です。実施運賃の詳細については、認可を受けた後、改めてお知らせします。

3 輸送人員及び収支状況

		輸送人員	収支状況
令和 6 年度（実績年度）		113,367 千人	▲1,003,816 千円
令和 9 年度（平年度推計）	改定前	116,469 千人	▲3,262,843 千円
	改定後	114,234 千人	▲855,342 千円

※令和 9 年度の輸送人員及び収支状況は、申請上限運賃での推計値です。

次項あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 これまでの経営改善と今後の取組

交通局では、平成 15 年度に当時の市長の私的諮問機関として設置された横浜市市営交通事業あり方検討委員会からの答申を受け、路線の民間譲渡や非効率な路線の廃止、2つのバス営業所の廃止等の経営合理化や、バス運行の委託化等の運営体制の見直しとともに、職員の給与カットやベースダウンなど、人事給与制度の見直しを実施してきました。

現行の市営交通中期経営計画 2023-2026 においては、市営バスにおける観光事業の促進や、資産の有効活用などの増収の取組に加えて、定期券発売体制の効率化やバス修繕作業の直営化等の経費削減を行うなど、企業努力に取り組んでいます。

今後においては、本市のにぎわい創出施策等と連携し新たな需要の取込みを図るとともに、乗合バス事業を補完する貸切バス事業の受注促進に取り組むほか、バス折返し場等の資産の有効活用やバスラッピングをはじめとした広告料収入の確保など、附帯事業を含め収入の確保に取り組んでまいります。あわせて、本庁部門の見直しなど、組織運営・業務の効率化も進めてまいります。

乗務員・整備員といった人材確保についても、年齢要件の緩和や住居手当の拡充など、令和 5 年度から取り組んでいる人材確保大作戦を引き続き推進し、市営バス職員を選んでいただけるよう、採用 PR にも取り組んでまいります。あわせて、職員が安心・快適に職務に従事できるよう、働きやすい職場環境の整備についても、計画的に実施してまいります。

5 安全性向上・サービス向上・社会的要請等に関する主な取組

市営バスではこれまで、より利用いただきやすい運賃制度とするため、平成 30 年 3 月に通学定期券を値下げし、令和 7 年 4 月からは、従来の身体障害者・知的障害者の方にも適用していたものと同様の割引を、精神障害者の方にも拡大したところです。

今回の運賃改定では、通学定期旅客運賃については、実施運賃を現行のまま据え置き、子育て世帯の家計負担軽減を図るとともに、小児普通旅客運賃のうち IC カードでご利用いただく場合の運賃については、家計の負担軽減及び IC カードの利用促進の観点から、100 円に引き下げます。

安全確保の取組として、バス車両の更新に合わせて、乗務員に異常が発生した際に非常ブレーキを作動させるドライバー異常時対応システム (EDSS:Emergency Driving Stop System) や、乗務員の姿勢崩れや眠気等を検知して注意喚起を行うドライバーステータスモニターといった安全装備の拡充に取り組んでいます。また、ドライブレコーダー映像を活用した安全教育にも引き続き取り組み、ハード・ソフト両面で安全な運行の提供に努めてまいります。

あわせて、バスをお待ちになる際の環境改善の取組として、バスの接近情報や車内の混雑状況をスマートフォンなどでリアルタイムで確認できる「手のひら接近情報」サービスを、引き続き提供してまいります。

このほか、公営交通の責務として、環境にやさしい電気バスの導入やバス施設・設備の照明の LED 化等を通じ、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきます。

お問合せ先
経営管理課経営改善担当課長 鈴木 Tel 045-671-3169



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

